

「第2期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）中間評価（素案）」に関するパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について

「第2期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）中間評価」に関するパブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、次のとおり本市の意見を付して公表しました。

なお、提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約しています。

【実施結果の概要】

1 件名及び実施方法等

(1) 実施件名 「第2期藤沢市国民健康保険保健事業実施計画（藤沢市データヘルス計画）中間評価（素案）」

(2) 実施主体 藤沢市

(3) 実施期間 2021年（令和3年）2月24日（水）から
3月23日（火）まで

(4) 意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所等を有する方、その他利害関係者

(5) 意見の提出方法

郵送、ファックス、持参及び電子提出により受け付けました。

2 意見提出者数及び件数 11人 17件

3 提出された意見の内訳

	項目	件数
1	はじめに	0
2	データヘルス計画の概要	0
3	中間評価の方法	0
4	個別事業評価	17
5	全体評価	0
6	今後の方向性と最終評価	0
	合計	17

4 意見の反映状況

- ①中間評価に反映させる意見 6件
- ②すでに中間評価に位置付けられている意見 4件
- ③今後の取組の参考とする意見 7件
- ④その他の意見 0件

5 意見概要と市の考え方

No.	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方	意見の反映
「4-(1) こくほ健康診査(特定健康診査)等受診率向上対策事業」について				
1	特定健診実施医療機関以外に通院している健診未受診者も考慮した未受診者対策を検討する必要がある。	1	4(5)の医療費等の分析において、特定健診実施機関以外に通院状況等も分析しております。引き続き、分析結果を活用し、効果的な未受診者対策を検討してまいります。	②中間評価に位置づけられている
2	加入時に健診の受診勧奨を行ったり、キット健診の活用による受診率向上も考えてはどうか。	1	現在、国民健康保険加入時に特定健康診査のご案内を行っておりますので、継続して実施いたします。 また、キット健診は国の特定健康診査実施基準に該当しないため実施はしておりませんが、健診習慣の定着化には有効と考えております。貴重なご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。	③今後の取組の参考とする
3	人間ドックを利用した際の費用補助について検討してほしい。	1	人間ドックなど特定健康診査以外の健診結果をご提出いただいた方へは、ノベルティグッズを配布しております。費用補助につきましては、貴重なご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。	③今後の取組の参考とする
4	健診の予約が取りづらいことが、受診率が低い要因ではないか。	1		③今後の取組の参考とする
5	障がいがあっても個々のニーズに応じた支援を伴う健康診断が必要。一般の方と時間や場所を分ける、支援付きで利用できる等、障がい者の特徴を考慮して対応を考えて対策を講じてほしい。	1	特定健康診査実施機関と戴いたご意見を共有し、誰もが受診しやすい体制を整備できるよう検討してまいります。貴重なご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。	③今後の取組の参考とする
6	通知が毎年同じであり、関心が薄れる。	2	貴重なご意見として、今後の取組の参考とさせていただきます。	③今後の取組の参考とする
7	市内事業者として、健診受診率向上に向けた取組や、健診意識の普及啓発等に取り組んでいきたい。	4	引き続き、多様な機関との連携を図り、健診受診率向上に向けた取組を進めていくと共に、「6. 今後の方向性と最終評価」にも明記いたしました。	①中間評価に反映させる
「4-(2) 特定保健指導利用勧奨事業」について				
1	保健指導について、リモートやアプリの活用等を検討していることに期待。	1	4(2)のとおり、特定保健指導等の利便化を図るため、リモート等のオンライン活用を推進してまいります。	②中間評価に位置づけられている

「4 - (6) 地域包括ケアの推進に向けた協働」について				
1	健康状態が地域ごとにまとめられたデータは毎年作成し、多くの人に周知するといいいのではないか。これを地域の人々とのつながりや健康の意識づくりに活用できるのではないか。	2	現在、平成30年度に策定した藤沢市データヘルス計画の地域版を活用し、市内13地区においてご活用いただいております。今後も地域包括ケア推進協議会専門部会等と連携強化を図りながら、より有効な情報活用方法を検討してまいります。	②中間評価に位置づけられている
2	障がい者への取組が見えない。地域共生社会の実現のために障がい者への取組が必要。	1	地域共生社会の実現を目指していくことが重要であることから、「6. 今後の方向性と最終評価」に障がい者を含めた考え方について明記いたしました。	①中間評価に反映させる
3	健康に関する計画を策定する際には、障がい特性及び障がい者の家族の生活への配慮がほしい。	1		①中間評価に反映させる
「4 個別事業評価」全般について				
1	受診率、利用率の向上を目指す事業目標にあるが、どう取り組んでいるのか事業の内容が見えない。	1	4(1)及び(2)の事業内容を記載しておりますが、最終評価に向けてより分かりやすい表現になるよう努めてまいります。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	③今後の取組の参考とする

6 結果の公表

(1) 実施期間 2021年(令和3年)4月30日(金)から
5月29日(土)まで

(2) 閲覧場所等

健康づくり課、市政情報コーナー、各市民センター及び公民館、市ホームページ

以 上
(健康医療部 健康づくり課)